平成２３年（フ）第６６７０号
東京都台東区三筋２丁目22―７―903
破産者　杉浦　ルミ
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６７１号
東京都葛飾区金町３丁目34―10―501　ダイアパレス金町第２
破産者　杉浦　政夫
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７８５号
神奈川県川崎市麻生区東百合丘１丁目38―10―202
破産者　山田恵美子
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７８６号
東京都港区六本木６丁目12―２―1706
破産者　齋藤　朝子
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７８８号
埼玉県深谷市上野台2352　ダイアパレスＢＷ深谷615
破産者　秋葉　一伸
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９２２号
埼玉県富士見市東みずほ台３丁目14―５―106
破産者　内田　英晴
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９２４号
千葉県印西市滝野３丁目７―１―101、開始決定時の住所千葉県松戸市小金原４丁目７―５―201
破産者　伏見　鶴美（旧姓右田）
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９８５号
神奈川県横浜市港北区大倉山３丁目13―12―204
破産者　目黒　　裕
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９８８号
東京都台東区日本堤１丁目20―７
破産者　木部　芳夫
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９８９号
東京都台東区日本堤１丁目20―７
破産者　木部　照子
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７００１号
埼玉県川越市岸町１丁目50―６
破産者　渡邊　武司
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７０２６号
東京都東久留米市氷川台２丁目35―２
破産者　小森　邦昭
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７０３１号
東京都足立区青井５丁目12―41―402
破産者　中本　　茂
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７０４９号
東京都江戸川区西葛西３丁目22―25―503
破産者　東方こと　东　　方
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７０６２号
千葉県東金市台方249―４
破産者　塚田　宗孝
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１０２号
千葉県鎌ケ谷市初富本町１丁目15―６　第５サンハイツ202
破産者　太田　好恵
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１０３号
東京都文京区千石１丁目16―１
破産者　谷　　数馬
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１０７号
東京都葛飾区西新小岩３丁目42―14
破産者　金子　幸江
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１０８号
千葉県浦安市富士見１丁目10―30―303
破産者　林　　一哉
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１２２号
神奈川県川崎市多摩区中野島５丁目２－３－202
破産者　福田　浩也
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１２７号
埼玉県新座市栄５丁目５―16―Ｂ301
破産者　川瀬　裕美
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１４５号
東京都八王子市泉町1103―１―202
破産者　的野　　博
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部